



今月の主な目次

- 放牧草地の植生を見直してみよう!
- リードカナリーグラスの有効利用について
- サイレージの発酵品質を左右する要因は?

- チモシー割合を高く維持できる新品種  
晩生アカクローバ「アレス」今春より新発売

時の話題

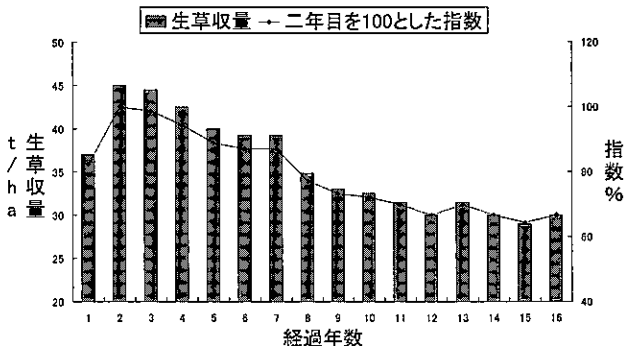
# 雪印グループと北海道との連携協定について

昨年の10月26日に北海道と雪印グループ3社(雪印乳業、雪印種苗、雪印パーラー)は包括連携協定を締結しました。「創業の精神である健土健民の理念に戻り、雪印のふるさとである北海道の活性化に貢献したい」との想いを胸に、高橋はるみ知事と雪印グループを代表して雪印乳業の高野瀬社長との間で調印されました。

主な締結内容は①酪農振興②食の安全・安心、産消協働③子育てや健康づくり④観光振興で、雪印グループが北海道と共に具体的な取り組みを実施し、3年間継続することになります。その中で雪印種苗は酪農振興の事項で「環境配慮型酪農に関する技術支援」を行います。具体的な内容は環境にやさしい酪農経営への支援に基づき、施肥管理技術者の育成支援と自給飼料増産に向けて草地簡易更新技術の普及に関する支援を行います。その他、食の安全・安心、産消協働と観光振興の事項で「緑肥作物の機能を活用したクリーン農業技術に関する共同研究」「花観光に関する支援」を行います。

この包括連携協定の骨格となる「酪農振興」は、

## 経年変化に伴う収量推移



資料:北海道農政部(牧草生産利用実態調査)

まさに今求められている重要な課題であり、真剣に取り組み実際的な成果を出さなければならないものと思っています。昨年来からの穀物高騰による配合飼料の価格上昇に対して、自給飼料の増産は欠くことのできない最重要課題と捉えています。北海道と雪印グループ更に関係機関が一体となり取り組み、土地を有効に利用した、環境に配慮された強固な酪農経営基盤の構築を急がなければなりません。今こそ官民一体の取り組みが必要です。

去る2月21日に平成20年度畜産・酪農緊急対策が発表されました。総額は前年度より5割増の1,871億円となり、配合飼料安定価格制度の見直しは積み残しとなったとは言え、心強いものになりました。この緊急対策の中でも「自給飼料基盤強化のための緊急対策」が打ち出されています。特に「国産飼料資源活用促進総合対策事業のうち青刈りとうもろこし生産緊急拡大事業」は注目に値するものです。飼料作物以外が作付けされていた畑地や耕作放棄地、野草地に新にとうもろこしかソルガムを生産すると、10アール当たり12,000円が助成されることになり、自給飼料の増産に弾みをつけることになるでしょう。現在の北海道でのとうもろこしの作付面積は38,300haですが、4万ha以上の拡大は間違いないところでしょう。

一方、現在の北海道の草地面積は564,600haで毎年減少を辿っています。更に大きな問題としては、更新率は3.8%となっており単位当たりの収量は停滞していると推察できます。牧草の経年変化による収量推移を見ると更新2年目がピークで、7年目から急激に落ち、10年目では2年目収量に比較して約70%になります。この経済的損失も見逃せないところで、良質で安定した収量を確保するためにも、計画的な更新は大事なポイントであり、低コストの更新技術の確立、支援は必要と考えております。

北海道の酪農地帯に立脚し、酪農家の皆さんの経営を支援し、共に歩むことが雪印グループの信念と思っております。昭和16年に北海道興農公社が設立され、北海道酪農協同株式会社を経て、雪印乳業が誕生し、昭和25年に雪印種苗が分離独立した流れを想うと、北海道と雪印は戦争を挟み同じ歴史を歩んできたとの感があります。まさに「雪印のふるさと北海道」の言葉に現せると思っております。

(取締役 事業企画部長 赤石 真人)